

# 衆議院国土交通委員会ニュース

平成 26.5.27 第 186 回国会第 19 号

5 月 27 日（火）、第 19 回の委員会が開かれました。

- 1 ①建設業法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 61 号）（参議院送付）  
②建築基準法の一部を改正する法律案（内閣提出第 62 号）（参議院送付）
- ・太田国土交通大臣、高木国土交通副大臣、土井国土交通大臣政務官、坂井国土交通大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・①について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産）
  - ・①に対し望月義夫君外 4 名（自民、民主、維新、公明、みんな）から提出された附帯決議案について、泉健太君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産）
  - ・②について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産）
  - ・②に対し望月義夫君外 4 名（自民、民主、維新、公明、みんな）から提出された附帯決議案について、泉健太君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

## 泉 健太君（民主）

- ・日本の建設現場においては、海外と比べ墜落・転落事故が数多く起きているが、このことについての大臣の認識を伺いたい。
- ・足場について「手すり先行工法」や「二段手すり」、「幅木の設定」が直轄事業において採用され、墜落・転落事故の防止に寄与していることから、直轄事業以外の工事においても採用されることを期待するが、どのような障害があって直轄事業だけにとどまっているのか。
- ・今回の改正により建設業許可付与後に暴力団との関係が明らかになった場合、許可の取消しが可能となるが、これまでこのような事例はあったのか。また、建設会社社長が暴力団幹部にコントロールされて公共工事を受注した事例があったが、法改正後は建設業許可の取消しはできるか。

## 杉本 かずみ君（みんな）

- ・建設業界を安定的に存続させる観点から、メンテナンス計画でメンテナンス箇所、メンテナンス時期等を中長期的に予測可能性を示していくべきではないか。
- ・232 の市区町村で低入札価格調査制度等が導入されていない理由は何か。導入を促す場合に国や都道府県はい

なる協力や支援ができるのか。

- ・最低制限価格が入札前に公表されることで、参加者の多くが最低制限価格付近で入札することにより、くじ引きによる落札となり、安値受注が労働者の賃金に跳ね返り、さらに翌年の公共工事設計労務単価に反映されるという負のスパイラルが一部の地方公共団体に見られる。こうした最低制限価格の事前公表に係る問題点、現状認識及び改善策について伺いたい。

## 穀田 恵二君（共産）

- ・建築基準法の改正により民間の指定確認検査機関でも工事中の建築物の仮使用を認定できることとされているが、事故発生時の責任はどうするのか。また、国土交通省は、どのように安全確保を図るのか。
- ・設計労務単価が引き上げられたが、重層下請構造等により、建設現場の労働者まで賃上げが反映されていないので、労働者の賃金を引き上げるために、「公契約法」を制定するべきではないか。
- ・品確法改正案の基本理念として、公共工事従事者の賃金及び安全衛生等の労働環境改善に関する規定が盛り込まれていることについて、大臣はどのような感想をもつか。また、発注者の責務として労働環境改善等が規定されていないが、位置付ける必要があるのではないか。

## 2 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律案（参議院提出、参法第8号）

- ・提出者参議院国土交通委員長藤本祐司君（民主）から提案理由の説明を聴取しました。
- ・質疑及び討論の申し出がありませんでした。
- ・採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産）
- ・望月義夫君外4名（自民、民主、維新、公明、みんな）から提出された附帯決議案について、寺島義幸君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな）